

## ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

去る2月24日、我が国を含む国際社会が懸命な外交努力を重ねてきたにもかかわらず、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。

既に先制攻撃により多数の民間人を含む人々の命が奪われており、ウクライナに拠点を置く日本企業をはじめ現地在留邦人の生命が危ぶまれる事態となっている。

このような武力の行使は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害するもので、国際法の重大な違反であり、力による一方的な現状変更は断じて許されない。

本町議会は、ロシア軍による国際秩序への挑戦とも言える侵略に対し、抗議と非難の意を強く表明し、即時の攻撃停止と、軍の撤退を強く求める。

政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行い、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月14日

栃木県那須郡那須町議会